

粗大ごみふれあい収集

年々、ふれあい収集の利用件数が増えてきています。平成26年度に開始されたサービスでその年度の138件に始まり、令和2年度には227件、と申込みがある状況です。

通常の粗大ごみとは異なり、運び出しもさせていただくので、お伺いしたその日に回収とならない場合がございます。

粗大ごみは基本的には専用電話（072-433-0053）に申し込み後に、指定した日時に自宅前や指定場所に出していただくことになっていますが、運び出し等が困難な高齢者の世帯や障がい者の方などへ、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集するサービス『ふれあい収集』を行っています。

◎対象となる世帯は

- ・65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- ・日常生活に介助あるいは介護を必要とし、



自由な行動が困難な方のみの世帯

※ふれあい収集にかかる特別な料金はかかりませんが、粗大ごみの処理料金はかかります。



集団回収利用状況

令和3年度上半期の集団回収は新聞1,012,877kg、雑誌310,973kg、ダンボール516,911kg、古布94,532kgの回収がされました。新聞、雑誌の回収量は年々減少傾向にあり、新聞離れや電子書籍の普及などが主な要因と思われます。



ダンボールに関しては増加傾向が見られ、インターネット通販や個人間の売買などにダンボールが使われることが要因と思います。



まだリサイクル出来る紙が普通ごみとして捨てられている状況です。

『集団回収』を利用しましょう。

廃食用油廃棄方法

ご自宅で天ぷらや唐揚げなどの料理をされた際に出る食用油、市販されている固めたりするものを使って廃棄していただくのも大丈夫ですが、岸和田市では半年に1度の地域での回収を利用するか、廃食用油の常設ドラム缶に流し込むかをお願いしています。

廃食用油1リットルを排水溝に流れてしまうと、魚の住める水質に戻すのにドラム缶（200リットル）で1000杯分の水が必要になります。

環境汚染を防ぐとともに、新たな燃料等として再利用していますので回収にご協力をお願いします。



家庭用の生ごみ処理機器 購入補助金制度について

最近、申請される方が増えています。家電量販店やホームセンター、ネットショッピング、通信販売などで購入後、申請していただけます。購入予定の方からご相談があれば、ぜひ本制度のご紹介をお願いいたします。（今年度、令和4年度の申請も可能です。）

「電動生ごみ処理機」や「コンポスト・EMバケツ」など、生ごみの堆肥化や減量対策の一環として利用していただく「家庭用生ごみ処理機器」。市ではこれらの機器を購入した場合、経費の一部を補助する「家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度」を実施しています。

処理機器を購入後90日以内に、所定の書類と添付書類(設置後の写真や領収書など)をそろえて、廃棄物対策課（土生町2丁目4-30）にて申請してください。

補助金額は・・・

- ◎電源を必要とする生ごみ処理機（電動生ごみ処理機） 本体購入価格の（上限2万円まで）
- ◎電源を必要としない生ごみ処理機（コンポスト・EMバケツなど） 本体購入価格の（上限3千円まで）

※2,000円未満のものは補助の対象とはなりません。

詳しくは減量推進担当まで 電話072-423-9465

生ごみ処理機とは、乾燥または微生物による分解によって、生ごみを減量化及びたい肥化させる機器です。



・電動生ごみ処理機

購入価格が高いが、出す生ごみが激減したり、使用が簡単で、台所内の臭いやコバエの発生がなく衛生的で、出来た肥料は家庭菜園用としても使用できます。



・コンポスト

ガーデニング等をしている方におすすめです。土の中にいる微生物の働きにより生ごみを分解し、良質な堆肥ができます。

夏に比べて気温が低くなる冬は分解・発酵が遅くなります。

屋外に設置するので管理を怠ると、臭い等にもつながります。



・EMバケツ

上記の二件に比べ使用方法や保管方法がややこしいのが難点ですが、液肥というものが生成されます。液肥は下水や台所などの排水溝、トイレ等に流すとぬめりや悪臭がとれます。 ※薄めて使用が必要です。

実際に使っている方へのアンケート調査では、購入したきっかけは「ごみの減量のため」「たい肥として使用のため」が多く、「ごみの量が減った」「継続して使用している」との意見も多くありました。